

指定管理者候補者の選定結果について

保健衛生部保健所健康増進課所管の新潟市口腔保健福祉センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市口腔保健福祉センター
所在地	新潟市中央区紫竹山 3 丁目 3 番 1 1 号 新潟市総合保健医療センター 4 階
施設の概要	新潟市口腔保健福祉センターは、平成 21 年 4 月に設置された市民の口腔保健の向上を図ることを目的とする施設である。施設には、待合室、歯科診療室、エックス線等があり、①日曜日、休日等における歯科救急患者の診療（以下「急患診療」という。）に関する事、②障がい者、高齢者等で一般の歯科診療所での診療が困難なものに対する、口腔内の疾患に関する診療、指導及び相談並びに摂食嚥下機能回復訓練（以下「特別診療」という。）に関する事、③そのほか、目的を達成するために必要な業務に関する事、を事業として実施している。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 枝並 明男（医療法人愛仁会亀田第一病院 事務長） 委員 斎川 克之（社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会 済生会新潟第二病院 地域医療連携室 室長） 委員 丸田 秋男（新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会長） 委員 村山 伸子（新潟県立大学 教授） 委員 和田 健治（新潟市地域包括支援センター姥ヶ山 センター長）
指定管理者 （候補者）	一般社団法人 新潟市歯科医師会 代表者 会長 岡田 匠 住 所 新潟市中央区紫竹山 3 丁目 3 番 1 1 号 新潟市総合保健医療センター 4 階
指定期間 （予定）	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
選定理由	新潟市口腔保健福祉センターの指定管理者選定にあたっては、非公募により実施し、一般社団法人新潟市歯科医師会により指定申請書の提出を受けた。 評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、特に障がい者等歯科診療において、会員一般歯科診療所のネットワークを活用し、多くの市民に対し、在宅も含めた歯科保健医療の提供が見込めたため、上記の候補者が最適であると判断し選定した。
スケジュール	第 1 回評価会議 7 月 2 日 書面による意見聴集 7 月 16 日～29 日 ※仕様書・選定基準の決定 申請受付 8 月 7 日～27 日 第 2 回評価会議 9 月 6 日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問い合わせ先）	保健衛生部 保健所健康増進課 母子・歯科保健係 TEL：025-212-8157（直通） E-mail： kenkozoshin@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成 21 年 4 月～平成 26 年 3 月）

指定管理者	一般社団法人 新潟市歯科医師会
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、本施設は、休日急患歯科診療、障がい者等歯科診療の拠点としての役割を十分に果たしており、指定管理者として優良であると評価する。

新潟市口腔保健福祉センター指定管理者選定基準・評価項目および採点結果

選定基準・評価項目	採点基準	配点	採点 平均値
■施設の平等利用の確保			
経営理念・経営方針	経営理念・経営方針が、公の施設の管理運営にふさわしい内容であるか。	10	10
施設の管理方法	施設の管理運営が適正かつ的確に行われ、利用者の平等利用が確保される提案となっているか。	10	9.8
■施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる			
新潟市の施策に対する理解	新潟市の施策に対する理解が図られているか。	5	5
予算の範囲内での適正な執行	提示された指定管理料の範囲内において、施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれているか。	5	4.8
稼働率アップへの取り組み	施設の稼働率アップに対する取り組みが具体的か。利用料が管理経費の縮減につながる提案となっているか。	5	4.2
事業計画の具体性・実現性	事業計画が具体的かつ実現可能な内容か。	5	4.4
要望や苦情への対応	施設に対する要望の聴取方法が具体的に提案されているか。また苦情等への対応は適切に行われるか。	5	4.4
管理経費削減の具体的な取り組み	管理費削減の取り組みが具体的に提案されており、実現可能と見込めるか。	5	4.8
自主事業の提案内容	施設の効用が図られる自主事業の提案がなされているか。また、自主事業収入は、施設の管理運営費に充当され、市の歳出削減につながる見込みがあるか。	5	4.8
■事業計画に沿った管理を安定して行う能力			
従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれ、労働関係法令等に抵触することのない雇用・労働条件となっているか。	10	9.6
人材育成の取り組み	職員の人材育成が、施設に適した取り組みか。	5	4.6
安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保と、災害時等の対応について具体的に提案されているか。	5	4.8
環境保護の取り組み	環境保護(ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等)への取り組みが図られているか。	5	5
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報の保護の取り組みや関係法令の遵守などが適切に行われているか。	5	5
地域・関係施設とのコーディネート能力	高齢者関係施設や障がい者関係施設との連携の取り組みが図られているか。	10	9.2
地域における障害者歯科保健医療の推進に向けた歯科専門職への取り組み	地域における障がい者歯科保健医療の協力者を増やすための方策等について検討がなされているか。	5	4.6
合計		100	95